

広報 やまと

3

平成9年

月号

No.501

ポストを探して地図とにらめっこ

町民オリエンテーリング大会が一月一十三日、総合運動公園をスタート、ゴルに開催されました。当日は四十組、およそ百五十人が参加し、ポストを探して野山を散策しました。

オリエンテーリングは、コース内にあらかじめ設けられたポスト（地点）を、

地図とコンパス（方位計）を頼りに見つけ、どれだけ早くゴールできるかを競う競技です。参加者は地図を片手に「ここはどこ」「あつた、やつと見つけた」などと、競技を楽しんでいました。（結果は十五ページに掲載）



「やっと見つけた。ここで最後だよ」



「ねえ、ここでいいんだよね」



スタート

地域に目を向け活動の輪を広げる 八郷高等学校ボランティア部のあらまし



小学生と一緒に老人ホーム「やさと」を訪問お年寄りたちとゲームを楽しむ

かつて町に高校生会というサークルがありました。それぞ違った高校へ通う生徒たちが集まって結成されていたこのサークルは、「ひばり」という名称で平成三年ごろまで存在し、他のサークルとの交流や社会奉仕活動が行われていました。しかし、時代の移り変わりと共にいつしか消滅していました。さて、現在地元の八郷高等学校にはボランティア部があり、その中に一つの部門として高校生会が復活していました。高校生たちがボランティアを通じて広く社会に目を向け、地域に活動を広げている現在のボランティア部は、かつての高校生会よりひとまわり大きく輪を広げたものです。町の生涯学習事業などにも協力して子どもからお年寄りまでふれあい、社会参加に努めてきた高校生たちのボランティア活動を紹介してみます。

自分たちでできることを

小さなサークルから出発

八郷高等学校ボランティア部は、する大きな輪に広がりました。昨年正式な部になりました。それまでは、ボランティアサークルとして活動を行っていました。「自分たちにできることから」

現在ボランティア部にはそれぞれの活動の中心になる班がいくつもあり、計画はそれぞれの班がすすめ、実施する時は部員全体に呼びかけ活動するという形態をとっています。週に一度集まって話



町役場駐車場の花だんに花植え

助け合い運動・募金活動

町の生涯学習事業である小学生のふるさと学習や平和を考えるつまでも花を栽培し校内をはじめ中央公民館や老人ホームに配りました。

募金は一万九千円ほどが集まり、茨城新聞社の愛の募金に寄付しました。

八郷高校生たちの心にボランティアの種をまき育ててこられた顧問の小口先生と高校生たちが訪問している老人ホームの菊地施設長にお話を伺いました。



し合いをもちながら、それぞれの班を中心にしてこれまで次のように活動が行われてきました。

地域への活動

道路のゴミ拾いや筑波山美化大会の参加、役場駐車場への花植えまた花を栽培し校内をはじめ中央公民館や老人ホームに配りました。

テレフォンカード・リングブル收集活動

使用済みのテレフォンカードの回収箱を各クラスに置いたり、公用電話のところに置いたりして入れてもらい回収、また、アルミ缶のリサイクルはドラム缶一本程度で車椅子一台購入できるということで收集してきました。

八郷高校生たちに接してきましたが、気持ちは優しい生徒が多いと感じています。

八郷高校で七年間生徒たちに接してきましたが、気持ちは優しい生徒が多いと感じています。

八郷高校生たちの心にボランティアの種をまき育ててこられた顧問の小口先生と高校生たちが訪問している老人ホームの菊地施設長にお話を伺いました。

福祉活動

どい、郷土芸能まつりに協力していました。ほかにも町を通してくれる高校生の交流会や研修事業の参加要請などの窓口となっています。

特別養護老人ホーム「やさと」を訪問しお年寄りと交流、身の回りのお世話やホームの清掃また季節の催しなどのお手伝いをしてきました。こうした奉仕に対して昨年ホームから感謝状をいただきました。



八郷高等学校
ボランティア部顧問
小口修 次教諭

かと考へボランティア活動を勧めました。何事も実践が大切で生徒たちにとつていろいろな体験はきっと大きな財産になると 思います。本校のボランティア活動には、同窓会からの援助をいただきなど、多方面のご協力は活動の励みになり、たいへんありがとうございます。

八郷高校の生徒さんをはじめ

高校生会活動

道路のゴミ拾いや筑波山美化大会の参加、役場駐車場への花植えまた花を栽培し校内をはじめ中央公民館や老人ホームに配りました。

テレフォンカード・リングブル收集活動

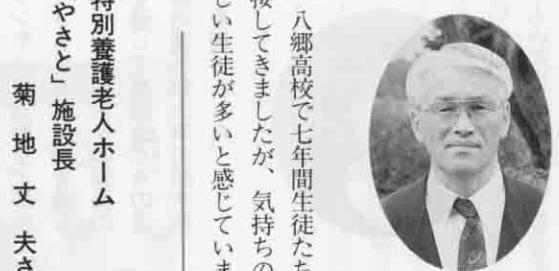
使用済みのテレフォンカードの回収箱を各クラスに置いたり、公用電話のところに置いたりして入れてもらい回収、また、アルミ缶のリサイクルはドラム缶一本程度で車椅子一台購入できるということで收集してきました。

ボランティアの心を

ボランティア部の活動は、前半の活動はおもに二・三年生部員が

三年生が卒業した現在、部員は八十名ほどですが三年生まで含めると百十一名の部員がいました。

これから入学してくる新しい一



八郷高校で七年間生徒たちに接してきましたが、気持ちは優しい生徒が多いと感じています。

生徒たちはいま、自動的に老人ホームの方と打ち合わせし、九年度の進め方を練っています。

八郷高校の生徒さんをはじめ

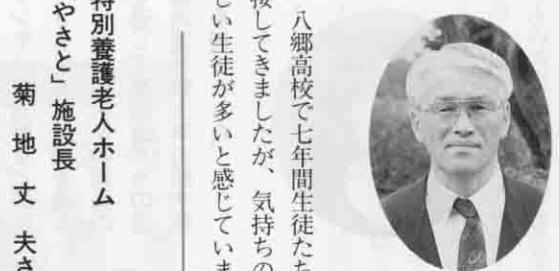


特別養護老人ホーム「やさと」施設長

菊地丈夫さん

に心から感謝しています。入所しているお年寄りのみなさんは、孫のよつなか若い人たちとうれしそうに接しています。

いまの子どもたちが社会の中



心になるころは、若い人たちへの負担は大きなものになるでしょう。これからますます核家族化は進み、超高齢社会へ向かって行きますが、そこで大切なことは福祉教育の推進であり、さまざまな体験を通して福祉などへの理解を深めていくことはとても大事なことだと考えます。

八郷高校の生徒さんをはじめ若い方たちがここを訪れ、いろいろお手伝いしてくださること

(3)

ボランティア活動

私たちはこんな気持ちで



金成俊行さん(2年)



中島友紀さん(2年)

老人ホームではおばあちゃんたちが喜んでくれたのでけつこう楽しくできました。何もできないと思っていた自分にも人の役に立てることがあるのだと実感しました。募金では箱を持つて各クラスを回りましたが、みんな協力してくれたのはうれしかったですね。

いろいろな所で仲間と協力して活動するのが楽しい。若い人たちの中には高齢化社会の現実が分かっていない人が多いと思います。

老人ホームへ行つて感じたのはお年寄りとのコミュニケーションが大切であるということでした。訪問を終えて帰りに、「また来てね」と言葉をかけられた時はとても感激しました。

八郷高等学校のボランティア部には、三年生が卒業した現在八十名の部員が所属しています。それぞれ部員の皆さんは、どんなことがきっかけでボランティア活動などにかかわってきたのでしょうか。そしてさまざまな活動を通してどんなことを感じてきたのでしょうか。何人かの部員の皆さんのお話や町の生涯学習事業を通じて高校生たちの活動の様子を見てこられた生涯学習課派遣社教主事の船木敬司さんにこれから期待することなどを伺いました。

町では、生涯学習事業の一つとして、小学生を対象に学校五日制の中で、子どもたちが地域に帰つて活動できるきっかけづくりとして、少年少女ふるさと学習をすすめました。高校生のみなさんにもいろいろな場面で協力いただきました。地域社会の中で人と出会い、ふれ合つて社会に目を向けて行くことは大

卒業後も奉仕の心と
仲間の絆大切に
町生涯学習課

船木敬司さん



正直のところ顧問の先生にやつてみないかと誘われて入部したのがきっかけです。これまで二・三年生が中心になって活動して一年生は少し手伝う程度で自主的にやります。先輩たちから引き継いで後につないで行くためにも、これからは自分の考え方をもってやつて行きたいと思います。

人の役に立てるようなことをやつてみたいと考えて入りました。

先生からの誘いで入部したのが活動のきっかけでした。校内清掃などに参加しましたが、けっこうやつてきたことを見てきたという感じです。老人ホームの訪問などもまだ体験していませんのでどんなものなのか、そして自分にどんなことができるのか不安もあります。みんなと一緒に考えながら活動して行きたいと思います。



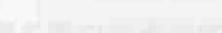
菊地健一さん(1年)



富田智子さん(2年)



瀬古沢美津紀さん(1年)



山崎健明さん(2年)



郷土芸能まつりではプログラムや花の種配布などを手伝いました。最後に生涯学習課の職員と記念撮影

最初は福祉の仕事へ進みたいという希望がありましたので、ボランティアにも興味がありました。そして、みんなと一緒にやりがいのある活動をしてみたいという気持ちで始めました。お年寄りとの交流も最初はどうしたらよいか戸惑いましたが、何回か訪問するうちに自然に気持ちが伝えられるようになってきました。

小学生の時ボランティア委員会に入っていましたので、老人ホームなどを訪問した経験はあります。自分としてはきらいではなかったので誘われるままに入部しました。家にも祖父母がいて、両親が共働きですので、時々私が祖父母に食事を作ってあげています。手話を勉強して、将来福祉関係の仕事ができればと考えています。

はじめて老人ホーム訪問に行つたときには、何を話してよいか分からずあまりしゃべれませんでした。このごろやっと話をするのにも自信がついた感じです。三年生が卒業し、今度副部長ということになりました。新しい活動などはまだ考えられませんので、これまでやってきたようなことをきつちりやって行ければと思っています。

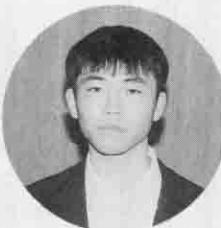
今度部長になりました。ボランティア部の活動では、これまで老人ホーム訪問などのほかにも地域の清掃や役場駐車場への花植え、校内清掃、一円玉募金、使用済みテレフォンカード回収などをやつきました。部員以外の生徒も僕らの活動を理解していて、校内の活動などには協力的なのはありがたいと思っています。



前野憲典さん(2年)



瀬古沢美津紀さん(1年)



飯田正樹さん(2年)



飯田正樹さん(2年)

大切なことです。それによっていま自分の周りでは何を求めているかを理解し自然な形で手をかしてあげられることがボランティアの心だと思います。

私は、町に派遣になった三年前から、町にかつて組織されて

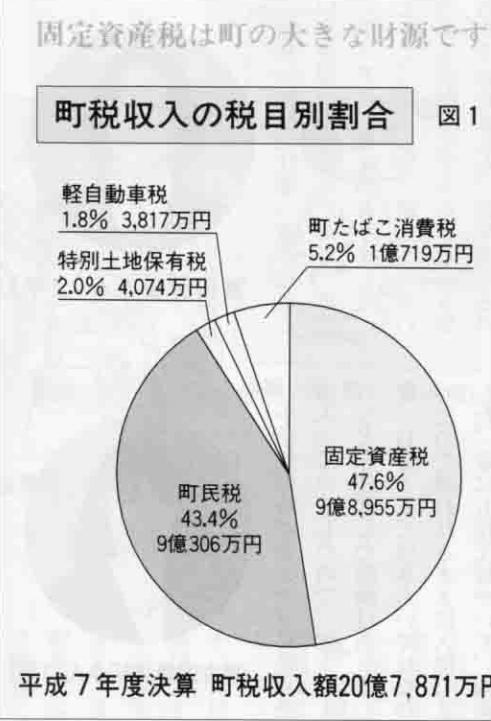
いた青年団が復活することを望んできました。いまみなさんは高校時代に培った奉仕の気持ちはそのままにして、仲間と一緒に活動を共にしている仲間の紳を卒業後も大切にして核になつていただければ、それも夢ではないと期待しています。

平成9年度は評価替えの年です

評価替えの年です

みなさんから納めていたく税は、道路や教育、福祉などまちづくりをするための大切な財源として生かされています。中でも固定資産税は、平成7年度決算状況で見ますと町税全体の47%を占める大きな財源です。図1参照

平成9年度は固定資産税（土地・家屋）評価替えの基準年度になります。土地と家屋については3年ごとに評価替えを行うことになりますが、前回は平成6年度に実施しました。今回の評価替えは、土地については実勢地価の動向に対応した評価を行い、家屋については評価基準が改正され、既存住宅の再評価を行いました。これら、課税の均衡適正化に向けた評価替えの概要につきまして、みなさんにお知らせしますので、ご理解をお願いします。



土地の評価額は、三年間据え置くこととされていますが平成十年度及び平成十一年度において、実勢地価が下落した地域は評価額の修正をする一方、税額についても負担水準の均衡化をより重視するため、各年度の評価額とその前年度の課税標準額を比較した「負担水準」を物差しに毎年算定し直す方式が示されました。

※負担水準別表1参照

地価公示価格の 7割を目指す

評価の特例措置 (土地関係)

$$\bullet \text{負担水準} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{平成9年度新評価額} \times \text{住宅用地特例率}(1/6又は1/3)} \times 100\%$$

別表1 計算式=前年度の課税標準額×負担調整率×税率=当年度の税額

区分	負担水準	負担調整率	区分	負担水準	負担調整率	区分	負担水準	負担調整率
住 宅 用 地	100%超	負担水準が100%となる額まで引き下げ	非 地	80%超	負担水準が80%となる額まで引き下げ	農 地	90%以上	1.025
	80%以上100%以下	1.00		60%以上80%以下	1.00		80%以上90%未満	1.05
	40%以上80%未満	1.025		40%以上60%未満	1.025		70%以上80%未満	1.075
	30%以上40%未満	1.05		30%以上40%未満	1.05		70%未満	1.10
	20%以上30%未満	1.075		20%以上30%未満	1.075			
	10%以上20%未満	1.10		10%以上20%未満	1.10			
	10%未満	1.15		10%未満	1.15			

* 平成9年度評価替えに伴う一般農地の評価はほぼ横ばいである、大半の土地は1.025の負担調整率の適用になります。なお、いずれの場合でも、評価額を上回って課税されることはありません。

* 住宅用地の特例率（課税標準の軽減措置）

小規模住宅用地 200m²以下の住宅用地 (200m²を超える場合は住宅1戸あたり 200m²までの部分) → 課税標準を評価額の1/6とする。

* その他の住宅用地

小規模住宅用地以外の住宅用地 (1戸の住宅用地で 200m²を超える部分) → 課税標準を評価額の1/3とする。

評価額はどうなる

地価公示価格の七割程度を目標とする土地（宅地）の評価の結果、評価額は商業地区では、わずかに下落、村落地区では、逆にわずかに上昇する地区も見込まれます。

地域によって評価の動向は異なりますが、八郷町の平均ではわずかに下落する見込みです。

（家屋関係）

家屋評価基準を改正

家屋の評価は、建物の工事原価を構成する資材費及び労務費を積算基礎として定められた再建築費評点基準表により、評価の時点で同じ家屋を建築した場合に必要とされる建築費を求め評価することになります。この時用いる再建築費評点基準表が木造家屋では約五%、非木造家屋では約七%、それぞれ下がっています。

既存家屋の評価

新築家屋は先に述べました建築費評点基準表に基づいて評価しますが、既存家屋の評価については次のように評価します。

まず、構造、程度、規模別等により区分された家屋のうちで最も標準となる家屋を選定します。

この家屋を改正後の再建築費評点基準表で再評価を行い、新再建築費評点数の現行の再建築費評点数に対する割合を求めます。この割合を基礎として定めた率を、標準家屋と同一の区分に属する既存家屋の現行の再建築費評点数に乗じて再評価を行います。

その結果、ほとんどの家屋については、現行の評価額が下がることが見込まれます。ただし、耐用年数を経過した家屋は、現行の評価額どおりとなる見込みです。

固定資産税 課税明細書について

今年度から、固定資産税の課税明細書を納税者の皆様に発送することにいたしました。

この明細書は、皆さんに課税内容を十分理解いただくとともに

固定資産税（土地）の 課税地積について

これまで課税地積につきましては、納税者有利優先の考え方からたら、同封の葉書に必要事項を記入の上切手を貼らずに発送してください。

の約八割を終了した現在、旧地積を課税地積とすることにより、評価の不均衡が生じる恐れが出ています。つきましては、平成九年度から地籍調査終了地区におきましては、新地積により課税することとなりましたので、皆さんのご理解をお願いいたします。

固定資産課税 台帳縦覧期間が 変更になります

固定資産課税台帳の縦覧は例年三月に行っていますが、平成九年度は評価替えの基準年度で、地方税法の改正が行われるため、四月一日から四月二十一日までが縦覧期間になります。

試しに計算してみましょう

土地（家屋の敷地：200m²、小規模住宅用地特例適用）

平成8年度の課税標準額 1,500,000円

平成9年度から11年度までの評価額 11,391,000円

家屋（平成3年11月建築、木造2階建〔専用住宅〕、床面積125m²）

平成6年度評価額（課税標準額） 6,300,000円

平成9年度評価額（課税標準額） 5,500,000円

固定資産税（土地）の計算式

計算式→前年度の課税標準額×負担調整率×税率=当年度の税額

平成8年度分 1,500,000円 × 1.4% = 21,000円

↓

↓

平成9年度分 1,500,000円 × 1.025 × 1.4% = 21,500円

↓

↓ (負担水準79.0%)

平成10年度分 1,537,500円 × 1.00 × 1.4% = 21,500円

↓

↓ (負担水準80.98%)

平成11年度分 1,537,500円 × 1.00 × 1.4% = 21,500円

↑

↑

↑

↑ (負担水準80.98%)

前年度の課税標準額 負担調整率 税率

固定資産税（家屋）の計算式

平成8年度分 6,300,000円 × 1.4% = 88,200円

平成9~11年度分 5,500,000円 × 1.4% = 各年度77,000円

各 年 度 の 税 額 (単位:円)

区 分		平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
固定資産税	土地	21,000	21,500	21,500	21,500
	家屋	88,200	77,000	77,000	77,000
合 计		109,200	98,500	98,500	98,500

優良農業後継者をたずねて

(1)

坂川さんのお宅をお訪ねしたのは二月の末、たばこの畑や田んぼの準備でそろそろ忙しくなってきた時期でした。お訪ねしたとき、伸一さんは自宅から少し離れた田んぼをトラクターで耕しているところでした。

坂川さんのお宅では、たばこが二・五㌶、水田一・二㌶を耕作しています。

「今年は田んぼを一㌶増やす予定なんですよ」

母親の房子さんは伸一さんのやる気に満足しているようでした。現在農業のほうは伸一さんと父親の清一さんの二人、子どもが生まれる前までは母親も手伝っていましたが今は孫の子守り、伸一さんの奥さんは勤めに出ています。

「今のが規模は二人でやつていける規模です。生き残っていくためには、米とたばこだけでなく新たな作物で独自に販売できるようなものなどを手がけていくことも必要だと思いますが、規模の小さい要だと思いますが、規模の小さい経営面積では新たに設備投資をして、何かをはじめるにも不安がありますね」ととにかく今の農業を持続していくには堅実にやつていく以外ないというのが伸一さんの率直な気持ちのようでした。

「大学で一緒に園芸を学んで農業をやっている友人に話を聞くんですね。でも、デパートなどとの契約栽培が多いようです。収入がある程度保障されていることがあるんだと思います。これからも農業は低成本で質の良いものを生産しないわけにはならないでしょう」

会社勤めから農業に転向して二年、長く農業をやってきている先輩たちが苦労してなかなかでき

堅実な農業で厳しい現状を乗り切る

柴間 坂川 伸一さん (28)



たばこや水田の準備で仕事も忙しくなってきました

第2回まちづくり対話教室

見て・聞いて・知って まちづくりを語り合う



「二月二十六日、まちづくり対話教室が行われました。参加した十八名のみなさんは、バスで役場を出発、まず町の浄水場を見学しました。水道課長から施設の管理システムなどの説明があり、その後みなさんから質問を受けました。質問では、「水道料金収入だけでは経費は賄えないのか」あるいは、「周りの家庭で一齊に使うと極端に水の出が悪くなるが配管の関係か」、また「配管の工事の後などに汚れた水が出る。風呂に汲んでも濁つてしまふ」などのお話を

いたいと思います。これからさら農業の経験を積んでいけば、将来新たなものへの挑戦もきっと成功するのではないかとお聞き、私はとてもうれしく思いました。水道課長は、「水が濁つてしまふ」などのお話をされからさらに農業の経験を積んでいます。これからも農業は重要な資源であることは間違いないと思います。これからは農業をよりよくしていくために、地域社会全体で協力して取り組んでいかなければなりません。」

（元気はつらつわらの先生は都合により休ませていただきます）

合併処理浄化槽

快適で環境にやさしい生活を

ご存知ですか

合併処理浄化槽の補助金

わたしたちが日常生活を営むことによって、家庭から出る排水には、台所・風呂・洗濯などから出る雑排水と、浄化槽排水（単独浄化槽は放流することができます）。

この中で浄化槽排水といいます。

生活雑排水は、下水道などが整備されていない地域で、大部分の家庭から未処理のまま、道路の側溝や水路に流されます。その結果、河川や湖沼の汚濁の大きな要因となっています。

このため、町では水質浄化の目的から家庭雑排水の浄化機能を持つ、小型合併処理浄化槽設置事業を推進しています。これは、基準に適合した合併処理浄化槽を設置する場合には、国・県の補助を受け、毎年予算の枠内で補助金を交付するものです。これによつて合併処理浄化槽の普及の拡大を図っています。

法定検査について

浄化槽届け出義務及び

合併処理浄化槽の 人槽別補助金

人槽別	補助金額
5人槽	309,000円
6～7人槽	463,000円
8～10人槽	824,000円

は、単独・合併にかかわらず、浄化槽を設置しようとする場合

○小型合併処理浄化槽設置事業

町では、し尿と生活雑排水を同時に処理する合併処理浄化槽を設置する場合、各人槽ごとに決められた補助基準額に準じた補助金を交付します。国・県・町がそれぞれ三分の一ずつを負担します。対象地域は、下水道及び農業集落排水施設の認可区域（実施済地域含む）以外です。

すべての浄化槽に、次の二つの法定検査が義務づけられています。

一、浄化槽法第七条に基づく検査

新しく設置された浄化槽が検査の対象となります。使用開始後六ヶ月を経過した日から二ヶ月以内に正しく設置されているかどうかを検査するものです。

二、浄化槽法第十二条に基づく検査

保守点検や清掃がきちんと行われ、浄化槽の機能が正常に行われているかどうかを年一回定期的に検査するものです。

化槽明細書または設置届けを町及び県に届け出なければなりません。

また、浄化槽が正しく管理されないと、水質浄化の効果がないため定検査が義務づけられています。

すべての浄化槽に、次の二つの法定検査が義務づけられています。

花と緑の楽園 茨城県 フラワーパーク

園芸教室

草花の 種まきと育て方



夏の花は春から咲き始めます。

N

日除けをしますが、発芽後は早めに日除けをとり、十分日光に当てます。

二、かん水

発芽までは絶対に上を乾かさないよう注意します。ただし、過度のかん水は種を腐らせる原因になります。表面が乾いたら

かん水します。

まき床に播種し育苗後植え替える方法です。種が重ならないように筋まきします。

三、鉢まき

素焼鉢などにまく方法で、細かい種や貴重な種まきに適します。

四、ポットまき

育苗用のボリ鉢に二～五粒ぐらい種をまきます。苗が育ったところで移植すれば、根いたみが少ないのでしょう。

〔間引きと仮植〕

間引きは早めに間引くことが大切です。床まき、鉢まきなど植え替えを前提にしたものは、発芽後一～二週間で間引きののり、仮植します。仮植の適期は本葉が出る前がよいが、遅くとも一枚目の本葉が出始めるまでに仮植します。

一、日照

発芽までは強い日光はさけ、

茨城県フラワーパーク

園芸課 檜山

八郷の住まい探訪

(2)

式台玄関

主屋の正面に堂々と張り出した式台玄関。いかにも名主、という役職にふさわしい美事な風格です。このような玄関は、江戸時代に建てられた古民家では、広い町内でも数棟にしか見られなかつたものです。屋根の谷間がどうしても雨漏りの原因になり、本当に厄介な構造をしています。この玄関を維持するには大変な苦労です。

この田村家の例は、数少ない貴重なものです。主屋は幕末に建てられたそうです。大黒柱や梁組も太く、床の間の違い棚や付書院の構え等も素晴らしいものです。

式台、そして玄関、という設備がどうして生まれたのでしょう。皆さんも、身分の高い方とお会いすると、緊張のあまりに顔面蒼白になつた経験をお持ちではありませんか。この様な正式の挨拶をすることが古典文学の中に出ています。本来は、顔色をいかにも緊張させねば済んだのでしょうか、それを建築的に表現したものがこの式台なのです。輿に乗つて訪問するような身分格式の高い人は、この式台の上に降り立ち、出迎えの人は、

かしこまつて色代したのです。平安時代には動作そのものを意味していたのですが、中世、恐らくは戦国期あたりから、このような形状の設備が出来上がって、式台と称されるようになつたものでしょう。

農村部では、かつて名主役を務めた家の全てにこの設備が設けられた訳ではなかつた様ですが、街道筋の本陣建築には必ずこの式台があります。

次に、玄関について

の説明です。江戸の町名主宅のこ

とを別称では「玄関の家」と称し

たそうです。このことからも玄関

そのものがかつては身分格式の建

築的表現であったと理解されます。

玄関という用語自体は、禅宗寺院

で玄妙の境地に入るための閑門、

という意味からきたものなのです。

ですから本来は、禅宗寺院の塔頭

の庭に建つ小門を意味していたの

ですが、これも式台と同じように

戦国期に入る頃に武家住宅に取り入れられる様になつたのです。

厳しい修業の場である筈の禅宗

寺院では、いくら身分が高い人で

も輿のままで乗り付けることは無かったでしょう。玄関から徒歩で



田村家の式台玄関（加生野）

●最近気になる病気

白衣性高血圧

石岡市医師会病院

内科 伊賀堅太郎 医師

高血圧は成人病の代表疾患の一つですが、その中に白衣性高血圧という概念があります。高血圧の中で白衣性高血圧は、二〇～三〇%を占めています。白衣性高血圧とは、病院の外来受診時のみにみられる高血圧のことと言います。家庭血圧は一般的に正常血圧を示します。正常血圧とはこの場合一三五～八二以下のことを示します。

白衣性高血圧と診断をつけるためには、家庭血圧の測定が必要です。朝起床時の血圧が一三五～八二以下もしくは、就寝前の血圧が、一三五～八二以下であること。なおかつ外来時の血圧が一六〇～九五以上であることです。

高血圧の治療として食事療法、運動療法、薬物療法がありますが、

白衣性高血圧は、本来無害とされ

ているため、これらの療法は必要

がないということになります。し

かし、本当に無害であるというた

めには、高血圧の臓器障害を伴わ

ないものでなければなりません。

そのためには、高血圧の臓器障害を伴わ

ないものでなければなりません。

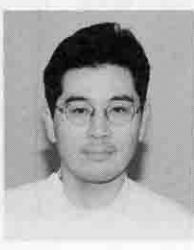
臓器障害は、尿蛋白、心電図、心

胸部比、眼底等をチェックするこ

とによって判定できます。そのためには、病院を受診して検査をす

ることです。

患者さんの心得としては、高血圧もしくは境界域を指摘された場合には、早めに病院を受診すること、市販の血圧計を購入し、家庭血圧を測つてみることです。



物から張り出した式台玄関は後世の改造によつて付け足された例が多く見られます。古民家では時代の変化に応じた改造は当然です。

白衣性高血圧の発症機序としては、ラベリンと条件反射の変化です。

「どうぞ玄関にお廻り下さい」

町文化財保護審議会委員 一色史彦

わたしの手料理

鶏肉のトマトソース煮



食生活改善推進員 渡辺優子（大塚）

【材料】(4人分)

鶏もも肉(皮なし) 240g 玉ねぎ1個 にんにく1片 オリーブ油小さじ3 ベンネマカロニ30g 固形スープの素1個 塩・こしょう 少々 A(ホールトマト1缶 白ワイン大さじ2)

【作り方】

- ①鶏肉は一口大に切る。玉ねぎは薄切り、にんにくはみじん切りにする。
- ②ベンネマカロニをかためにゆでる。
- ③フライパンにオリーブ油をひき、みじん切りにしたにんにくを炒める。玉ねぎを加えてしんなりするまで炒め、鶏肉も炒める。
- ④③にA、スープの素、ベンネマカロニを入れて煮込む。
- ⑤仕上げに塩、こしょうで味をととのえる。

わが家のアイドル

大増

木村郁裕ちゃん

父 賢さん 母 清美さん

平成6年11月21生まれ



♥家族からの一言

外で遊ぶのが大好き。ボール遊びや砂遊びで楽しんでいます。またお父さんが大好きで、よく一緒に遊んでもらっています。

健康第一で、これからも元気に育ってほしいです。

農村資料館

八郷の民俗資料 鞍(くら)

荷鞍

(12)

昭和二十五年のころに大きな論議をよんだのが、アジア東北部の遊牧民が二~三世纪に朝鮮半島を経て日本に上陸し、住民を征服して大和国家の王・貴族になつたとする説である。いわゆる「騎馬民族征服説」がそれであり、何とも唐突的な印象を投げかけた学説であったが、その根拠のひとつに古墳から出土している鞍など「馬の装飾具」があげられていた。

わが国で、馬が家畜として飼育されはじめた時期を特定することは困難であるが、繩文・弥生文化期の遺跡から馬骨の出土例が報じられているので、原始時代にはすでに導入されていたことが知られる。たゞ「魏志」倭人伝に「その地には牛馬なし」と記されていることから、馬が以前から飼育されていたとしても頭数はあまり多くなかつたようだ。

馬の経済的効率が見直され、かつ騎乗が

一般化するのは五世紀半ばの古墳時代中期以降のことである。当初、家畜化された馬の体型はモンゴル馬と同じ小型であつたが、これが駿足な良馬と立派な馬具が中國大陸からもたらされるようになつたのも、大和朝廷や各地に君臨していた支配層が、わが国の政治・軍事情勢などに十分対応していくため優れた文物が不可欠とされると同時に、馬の機動力に支えられた強固な軍事体制の整備が急務であつたことにはかならない。

馬具には、用途に応じた装具と、これに付加した装飾具類に分けられる。主要な装具は馬背の騎乗者の安定をたもつための鞍(座)であり、古くは革製であった。日本や朝鮮半島の古墳から出土する鞍はほとんど木製であり、鞍の前・後輪に騎乗者の身分を象徴するかのように透彫り金張など華麗な装飾金具を施す例も多い。記憶に新し

いのは、聖德太子の縁者の墓として話題を賑わした奈良県斑鳩町の藤ノ木古墳(六世纪後半)で発見された金銅製透彫鞍金具には竜・怪獣・鬼面・鳳凰・虎・獅子のか小禽・兎・象などの形象が透彫にされており、古代東アジアの多様な文様が凝縮されているものと考えられている。県下においても出島村・種荷山古墳の透彫鞍金具も類例の少ない素晴らしい副葬品といえるが、八郷町域では瓦谷古墳から付属金具の一種である轡(くわ)と辻金具などが発見されている。

写真の鞍は、いわゆる荷鞍と呼ばれ、牛馬が運搬の際などに必要とした装具であり、主に車とか牽引とかを引くときに用いられていた。時代の進展に伴い、現在では広汎な軽車両の普及、農耕具の機械化によって往時の風情に接することは、ほとんど不可能に近い。



加良寿理 長谷川丈浩(9)



山崎 滉田 恵(10)



木崎 梨恵



瓦谷 小河原貴史(13)



荒井 新希

ひなみの広場

柿岡小二年 小松崎えり

評 玄潮会 森 浩亭

らかべく
まつまつと

元気よく書き、迫力のある作品です。

美しい空
瀧田剛志

柿岡小三年 滉田剛志

楽しく書き、明るさのある作品です。

楽しく書き、明るさのある作品です。

第

二王曜日の資源ごみは、プラスチックの回収と新聞などの回収

が別々なんですね。いつも午後からでそれも夕方近くになるんです。朝、八時までに出すんですが、ほとんど一日中おきっぱなしで、いつ持つていってくれるんだろうとハラハラしています。

途中雨なんかふると、いいのかなーと心配してしまいます。 母より

♣ 資源ごみである廃プラスチックと新聞などは処理のルートがちがうためこのような事が起こります。廃プラスチックは千代田のクリーンセンターへ運びますが、処理場が受け付けてくれるのは午前中なので、午前中に回収します。また、新聞・雑誌などは別の処理業者に運ぶため、一緒に回収するのは難しく、どうしても午後になってしまい。

匿名

♣ 指摘の場所がどの地域かわかりませんが、獵期は十一月十五日から二月十五日（八郷放鳥獵区については三月十五日）までで、期間中は町内外

の様々な方が入ります。町としまして町内の狩猟関係者には注意していただくよう指導します。 農政課

♣ 場からばかりではないと思いますが書類が多くて読む時間が長い時があります。 東成井 福嶋繁子(55) い時があります。 東成井 福嶋繁子(55) といふのに、どうしてこうも大手をふつて我がもの顔にゲームでもある猿がまかり通るのだろう。良心を持つ獵師で

つとして私は読んでいます。

♣ 一月号の「役場からの書類について」の一月号の「役場からの書類について」の便りに関して、いくつかござ見が寄せられました。来月号にも掲載したいと思っています。

広報係

東成井 倉田幸子(40)

フラワーパークの入園券
とふれあいの森乗り物券が
ペアで当たるよ

広報クイズ 108

3つの答えの中から正解を選び
ハガキに書いて送ってください。

①今月の特集で紹介しているボラン
ティアは?

- (A) 小学生 (B) 中学生
(C) 高校生

②固定資産税の評価替えは何年ご
とに行われるでしょう?

- (A) 毎年 (B) 2年ごと
(C) 3年ごと

③防災行政用無線の運営委員会で
決まった内容が実施されるのは?

- (A) 4月から (B) 5月から
(C) 6月から

〔応募の方法〕

☆ハガキに広報クイズ108と書き、
答えの記号(例1-A)、住所、氏
名、年齢、世帯主と「私もひとこと」
へのご意見や広報の感想などを
書いて送ってください。イラスト
やマンガも大歓迎。

☆全問正解者の中から10人に、ペ
アでフラワーパークの入園券とふ
れあいの森の乗り物券をプラスし
てプレゼントします。

☆締切日 平成9年4月20日

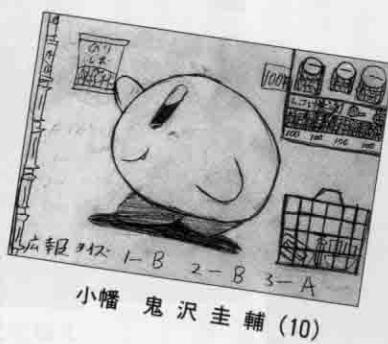
☆応募先 〒315-01 八郷町柿岡
5680-1 八郷町役場秘書広聴課

☆当選者の発表 本紙5月号

〔広報クイズ106の当選者の発表〕

正解は1-B、2-B、3-Aでした。
応募総数61通、正解60通の中から
次の10人が当選しました。

山中和(片野) 小池勇(柿岡) 入
江とし(大増) 内田貴之(柿岡)
宇田麻希(大塚) 加藤俊功(片野)
木村きよみ(東成井) 桜井浩司(山
崎) 小原とく(片野) 岡本てい(大
増) [敬称略]



小幡 鬼沢圭輔 (10)



プリン



中戸 竹越萌野 (10)

●やさと文芸

汗の貴さお金の価値を知った子達のアルバイト
土手の陽溜りかけろう揺れて春が顔出す路のとう
僅か乍らも年金割いて老も募金の仲間入り

俳 句 緜 引 鼓 峰 選
下 林 吉 川 霞 郷
大 塚 友 部 ゆき江
下 林 森 田 竜 月

昭和三十八年三月、園部地区で
技術講習を兼ねた耕うん機競技会
が開かれました。時間内にきめら
れた面積を、いかにうまく耕すか
で技を競い合つたものです。



短 歌 吉田次郎選

老いて尚生涯学習受講して習字もたのし課外もたのし

月岡萩原照子

久びさの雨に霧う庭隅に青くいじらし水仙芽吹く

山崎鈴木君江

写経には縁薄かれど百万遍唱えてみたし般若心経

上青柳木崎千代子

俳 句 総 引 鼓 峰 選

東成井小池亀太郎

弓弦塚田きよ

青田田上岳尾

やさとメモリー

まちの話題でできこと

身近な出来事や地元の
話題をおよせください

(連絡先・秘書広聴課内線二三四三)

ときめき
ティータイム

コンサートの収益金で車椅子を寄贈



恋瀬川の川辺を清掃

霞ヶ浦清掃大作戦が三月一日、霞ヶ浦流域四十市町村内で行われました。これは霞ヶ浦の水質浄化の一環として毎年実施しているものです。町でも各行政区ごとに協力していただき、河川の土手や道路側溝などの清掃を行いました。空き缶や紙屑などのごみをひろい、枯れ草を集め燃やすと、土手はすっかりきれいに。春を迎える準備ができました。

また、これに先駆けて南山崎区の第七班が二月九日、町道の側溝の清掃を行いました。ことしから毎年、側溝の清掃を実施するそうです。当日はシャベルや一輪車を持った十三人が集まり、側溝の中の土やごみを取り除きました。町をきれいに住みやすくするためには、



南山崎区の側溝清掃

川辺も春のよそよい

こういった地域の皆さんのご協力が不可欠です。こういったとりくみは、河川の水質浄化のため、生活排水や農業排水に対する対策とともに、環境美化として大切なとりくみといえるでしょう。

ジョインント・コンサート実行委員会の皆さんのが二月二十四日、役場庁舎を訪れ、車椅子十五台とカセットデッキ一台を町に寄贈しました。同コンサートのことは先月の広報紙上でも紹介しましたが、そのチヤリティーアクション券の収益金で寄贈され

たものです。寄贈は庁舎前で行われ、実行委員代表の方が目録を読み上げて町長に手渡しました。

車椅子は貸し出し用として、社会福祉協議会に配置し、カセットデッキは生涯学習活動に広く活用させていただきます。

伊東紀江(上林・19歳)さん

趣味は音楽鑑賞とドライブ。これからは、ダンスを習ってみたいですね。



ありがとうございます

○柿岡保育所へアニメビデオ十巻

○園部中学校へ
校歌碑一基、体育館用演台一式、
体育館用暗幕一式、体育館用紅白幕一式、液晶ビジョンテレビ一式、校内案内板一基、校舎正面入口車止め一式

園部中学校創立五十周年
記念事業実行委員会

明るく楽しく老後を生きる



痴呆性老人地域ケア講演会が三月七日、土浦保健所・町などが主催し、役場会議室で開かれました。講演のテーマは「ボケからのカムバックーボケは防げる」で、高齢者リフレッシュセンター(スリーA(脳活性化訓練施設)所長の増田未知子さんの体験に基づいたお話をしました。

早期の痴呆は訓練をすれば、ほとんど

がよい方向に向かうそうです。スリーAとは、「明るく・頭を使って、あきらめない」の頭文字です。痴呆にならないためには、頭と体を使って、人生をあきらめず、明るく楽しく過ごすことが最も重要な話題でした。

講演会には約百五十人が参加し、興味深く聞き入っていました。

パラグライダーで大空を飛行

第一回全日本学生パラグライダー選手権大会が二月三日から六日まで、足尾山エリヤーで開催されました。同大会実行委員会が主催するこの大会には、学生フライヤーが全国各地から集まり、記録に挑戦しました。

パラグライダーとは、パラシュートを

付けて、空を飛ぶスポーツ。近年愛好者が増えていました。八郷町は盆地のため温暖で気流が良いことなどから、スカイスポーツのメッカとして絶好の条件を備えているとか。休日ともなると、ハンングライダーやパラグライダーの愛好者が訪れて大空をゆうゆうと飛んでいます。



健康づくりにダンベル体操

講演会「ダンベル体操で健康づくり」が二月九日、保健センターで開催されました。講師は筑波大学教授の鈴木正成さんです。鈴木さんはテレビや雑誌でダンベル体操を紹介し、大好評を得ています。

鈴木さんから「人間は新陳代謝が衰えてくる中年から肥満・糖尿病・動脈硬化など、いろいろな健康問題が生じてくる。

そこで、脂肪を燃焼させる最大の組織である筋肉を鍛えると良く、ダンベル体操を毎日続けることによって、肥満解消や運動不足などに効果的である」という話がありました。

また、参加者は実際にビデオを見ながらダンベル体操を行い、どういったもののかを体験しました。

オリエンテーリング大会各クラス優勝者

〔男子A〕舟橋淳・佐藤洋栄・水野仁・横浜圭一・江畠雅章〔男子B〕横山洋平・藤枝辰弥〔男子C〕海野行宏・広瀬雅之・市村正夫・永瀬辰徳〔女子A〕山田淳美・田山絵美子・田山友加里〔女子B〕山崎晶子・野口智美・内田聰美・飯岡千明〔女子C〕木村幸子・国谷知子・小坂由香利・中川恵美・小田部祥子〔家族〕杉田厚子・杉田守英・杉田晃崇・杉田尚徳〔混合〕松下慎吾・石井優也・芳賀秀人・板垣隆之・森山進〔敬称略〕

もう、すっかり春です。春は卒業・進学・進級・就職などあわただしい季節です。なかよしだった友やお世話になつた先生との別れなど、ちょっぴり寂しい季節でもあります。でも、また新しい出会いもあります。新しい生活、新しい仲間。一期一会、もしかしたら一生に一度しかない出会いもあるかも知れません。様々な人の出会いを大切にしたいものです。(武)



防災行政用無線

運営委員会で運用を話し合う



2月25日に開かれた運営委員会

このほど防災行政用無線の放送について運営委員会が開かれ、みなさんに協力していただいたアンケート結果をもとに、これから運用をどのようにしていくべきか話し合いが行われました。決まった内容については四月から実施することになっています。

火災等の放送

火災等の放送は、これまでどおり火災発生後直ちに該当地区だけに放送します。火災が発生した時点で全地区に流してもらいたいという要望も多くあります。消防団など現場の意見では「こられるほうが関係者以外の人の数が増えている」という意見もあり、これらも踏まえて運営委員会で話し合われた結果、発生時に全地区に放送すると現場が混乱するおそれがあることから、今までどおり火災発生時には該当地区だけに放送し鎮火した時点まで全地区に放送することになりました。放送する内容はこれまで火災発生場所は行政区までの放送でしたが、これからは把握できる限り〇〇さん宅付近あるいは〇〇付近という目標物を放送するようになります。

そこで、もし火災を発見し連絡される場合、現場所在地や近くの目標物をできるだけ正確に消防署にお伝えください。皆さんのご協力をお願いします。

● 鎮火の放送

火災扱いになつた火災の鎮火の

放送をする場合は、火災発生場所や火災の程度を全地区に放送します。なお、深夜でも放送されますのでご了承ください。

● その他火災とは

火災の放送では火災の種類を建物、林野、車両、その他の四つに分類してお知らせしていますがそのなかで、その他の火災というのは小規模で枯れ草などが焼けた程度のものです。

気象予報の放送

アンケートでは六七%がこれまでのやり方でよいという回答でした。これを尊重して現行どおり警報以外は町が特に必要と判断した場合のみ放送することになりました。なお地震や警報等は次のような放送基準で行います。

▼ 地震 地震で家屋の倒壊及び崖崩れ等が発生し消防団の出動が必要な場合です。

受信機設置からほぼ一年が過ぎましたので、電池を確認して交換するようにしてください。受信機

● 戸別受信機

取扱いのお願い

町へ転入された場合、役場総務課へ申請手続きをしていただければ無償で受信機の取付けをします。また、町から転出する際には町へ返却いただきますので役場総務課へご連絡ください。

火災の情報を知りたい場合には、お伝えください。

消防署の火災情報テレフォンサービス

の赤と緑の表示ランプのうち赤いランプが消えている時は電池切れです。電池は四個同時に交換してください。

必要な場所です。

▼ 警報 八郷町に該当する警報が県全域または県南部に発令された場合です。

時報放送

これまでどおり午前七時と午後小焼け)は変わりません。これまで流していた午前十一時三十分(野ばら)と午後五時(夕焼け)が八一%と大多数を占めています。こうした結果を踏まえてこの答が八一%と大多数を占めています。これまでどおり午前七時と午後七時に放送があります。朝の放送は迷惑というアンケートの意見も見受けられましたので、放送依頼があつた場合担当課と調整しながら運用していきます。

定時放送

町からお知らせがある場合はこれまでどおり午前七時と午後七時に放送があります。朝の放

と肝心な内容などを聞き流してしまう」また「年間三百数十名の死亡件数があると思うので、ややもすると毎日おくやみ放送だけが流れる事になる」といふた意見もあり、話し合いの結果放送しないことになりました。

の死亡件数があると思うので、ややもすると毎日おくやみ放送だけが流れる事になる」といふた意見もあり、話し合いの結果放送しないことになりました。